

『ボランティアポイント等のインセンティブを用いて地域参画を
促進することによる地域共生社会の実現』

企画グループ	近藤 正哉
JOIN	伊藤 雄一

目次

1 はじめに	1
(1) 調査の背景・目的	1
(2) 調査事例の選定	1
2 調査内容	2
(1) マイナンバーカードを活用した地域活動ポイント（神奈川県相模原市）	2
①相模原市の概要	
②地域活動ポイント制度について	
③取組内容と効果・実績	
④課題と今後の展望	
(2) IC カードを活用したかこがわウェルビーポイント（兵庫県加古川市）	4
①加古川市の概要	
②かこがわウェルビーポイントについて	
③取組内容と効果・実績	
④課題と今後の展望	
(3) スマートフォンアプリを活用したまちづくり活動応援事業（栃木県宇都宮市）	7
①宇都宮市の概要	
②まちづくり活動応援事業について	
③取組内容と効果・実績	
④課題と今後の展望	
3 おわりに	10

1 はじめに

(1) 調査の背景・目的

わが国では、少子高齢化、核家族化などの進行により、コミュニティの希薄化や地域の担い手不足が大きな問題となっている。また、新型コロナウイルスの影響で地域活動が停滞し、外出の自粛が高齢者を含めた地域住民の孤立を一層増加させている。

そのようななか、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」が注目されている。その実現に向けては誰もが当事者意識を持って地域と関わっていくことが不可欠である。特に若者はこれからを担う人材であり地域と関わることを求められるが、自治会や地域活動、ボランティア活動を行うのはほとんどが高齢者であり、世代交代がうまく進んでいないのが現状である。また、内閣府が行った平成 27 年度市民の社会貢献に関する実態調査では、ボランティアに国民の 6 割が関心はあるものの、活動経験は 2 割と低水準に止まっている。

このようななか、介護支援の分野では、ボランティアを促す仕組みとして、介護保険制度を活用したボランティアポイントを付与する制度があり、令和元年度で全市町村の 34.1%が利用している。

一方、近年では介護予防活動等に焦点を当てたボランティアだけではなく、地域活動やまちづくり活動など他分野の活動に対するポイント付与も広がっている。ポイントという付加価値を付与することで、ボランティア等への参加のきっかけや意欲を促し、貯めたポイントを地域内で使える商品券等に交換できるなど、地域経済の活性化にも寄与する仕組みを導入する自治体も増えている。

本調査研究事業では、ポイント等を付与し、高齢者だけではなく、若者も含めた地域活動、ボランティア活動、まちづくり活動の拡大に伴う地域参画を促進している自治体を取りあげ、地域共生社会の実現に向けてボランティアポイントの可能性を調査し、自治体での効果的な活用方法を探ることを目的とする。

(2) 調査事例の選定

ボランティアポイント等の効果的な活用方法を調査するため、地域の自治会活動、ボランティア活動、まちづくり活動などに対するポイント等のインセンティブを付与し、活動募集からポイント付与までをマイナンバーカード、IC カード、スマートフォンアプリで実施している下記の 3 地域を選定した。

- ①神奈川県相模原市…マイナンバーカードを活用した地域活動ポイント
- ②兵庫県加古川市…IC カードを活用したかがわウェルビーポイント
- ③栃木県宇都宮市…スマートフォンアプリを活用したまちづくり活動応援事業

2 調査内容

(1) マイナンバーカードを活用した地域活動ポイント（神奈川県相模原市）

①相模原市の概要

神奈川県北部に位置する相模原市は人口 725,739 人（令和 3 年 11 月 1 日現在）の政令指定都市である。面積は 328.91 km²で、県土の約 13.6%を占めている。首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の IC があり、小田急小田原線、京王相模原線、JR 中央本線の停車駅があるなど、首都圏からのアクセスもしやすい場所である。

②地域活動ポイント制度について

相模原市では、平成 29 年 10 月に相模原市自治会連合会から、自治会員へのメリットを付与することで、地域活動に対する意欲を高めることを目的としたポイント制度の導入について政策要望が出された。同時期に、国ではマイナンバーカードの普及促進と、マイキープラットフォーム構想の導入による住民サービスの向上を各地方自治体に求めていることもあり、相模原市では平成 30 年 7 月より、マイナンバーカードを活用した地域活動ポイント制度を市内全 22 地区に導入した。

制度導入の目的は、地域活動団体の担い手不足の解消、地域活動の活性化・活動への負担感の軽減、公益的な活動の支援、マイナンバーカード交付率の向上である。

地域活動ポイントの付与までの流れは、図 1 のとおりである。マイキープラットフォームを使用しており、付与されたポイントは市内協力商店街等での買い物や市内博物館等の観覧料として使用することができる。

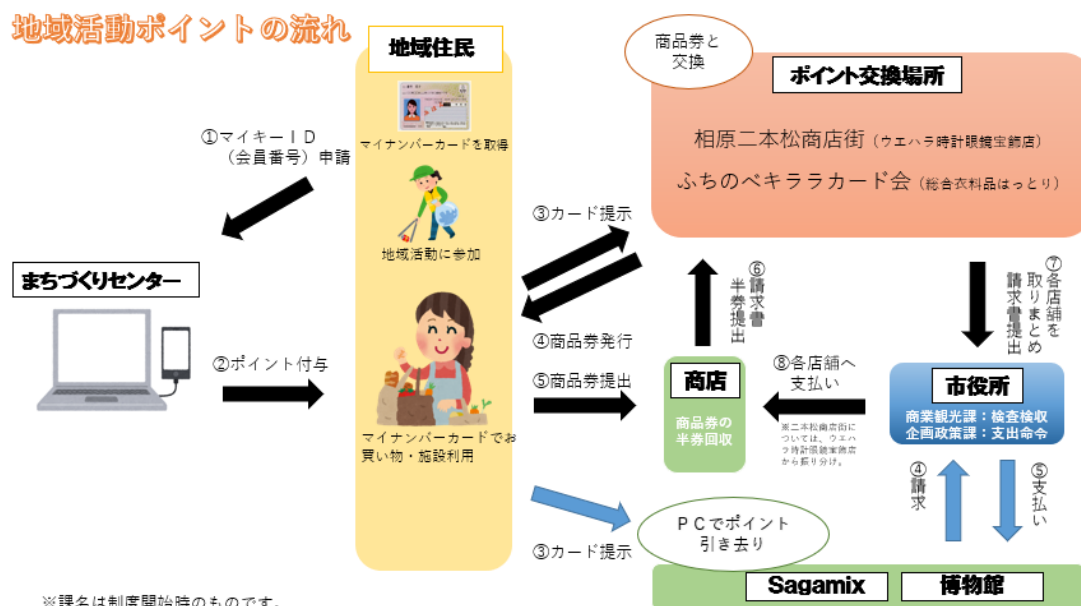


図 1 地域活動ポイントの付与から利用までの流れ

③取組内容と効果・実績

ポイント付与対象活動の選定にあたっては、庁内関係各課に照会をかけ、全庁的な合意形成を図りながら進めた。ポイント付与対象活動については、地域活動の中心的役割を担う自治会（連合会）、（地区）社会福祉協議会、老人クラブ（連合会）などの活動のうち、市の政策と関連が深く、公益性の高い防災、防犯、交通安全、環境美化、地域福祉など、安全・安心なまちづくりに資するものに限定している。

マイキーID が設定済みのマイナンバーカードを所持する市民が、対象の活動を行う度に 200P が付与され、リーダーやサブリーダーなど、地域活動をけん引する者には加算ポイントを付与している。これは特に地域活動を担うリーダー不足の解消と地域活動への負担感の軽減を狙ったものである。

◎付与対象活動（次の活動の企画・運営等を行う方に付与）

◎付与ポイント数

活動名	活動内容		
地区防災訓練	企画・立案・運営	※1ポイント = 1円	
安全・安心まちづくり旬間 年末年始特別警戒	啓発チラシ・物品配布		
春・秋の交通安全運動 九都県市一斉自転車マナーアップキャンペーン 夏・年末の交通事故防止運動 飲酒運転根絶運動強化月間	啓発チラシ・物品配布	※1活動 = 200 ポイント	
路上喫煙防止・ごみのポイ捨てキャンペーン きれいなまちづくりの日キャンペーン	啓発チラシ・物品配布		
福祉コミュニティ形成事業	地区ボランティアセンターやサロン等を開催	役職	ポイント 数
友愛活動（高齢者の見守り活動）	企画・立案・運営	基本	200p
自治会加入促進キャンペーン	啓発チラシ・物品配布	サブ リーダー	400p
		リーダー	600p

図 2 付与対象活動

なかでも、令和元年 12 月からは自治会活動が盛んで、市内でポイント付与数が多い田名地区をモデル地区として選定し、ポイント付与対象活動の拡大や、付与方法等の検証を行った。田名地区では、従来のポイント付与対象活動に青パトによるパトロール、田名小・田名北小の避難所開設・運営訓練、田名地区公共交通整備促進協議会、田名あいさつ運動を進める会活動を追加した。また、ポイントを利用できる店が近隣にないため、地区住民に市職員が同行し、地区内の商店に協力依頼を行ったところ、ポイントを利用できる加盟店が増えた。さらに、青パトによるパトロールや避難所開設の活動をポイント付与対象としたことで、担い手不足の解消の一助になった。

対象活動名地区	付与人数	付与ポイント数
田名地区（全市実施＋モデル事業）	1,402 人	318,000P
他 21 地区＋関係課	96 人	29,600P

表 1 令和元年度からの活動実績

④課題と今後の展望

国では、令和 4 年 3 月末をもって自治体ポイント事業を終了することが決まり、相模原市でも現行の地域活動ポイント制度を終了することが決まった。

事業を検証していくなかで、新型コロナウイルスの拡大により、地域活動が停滞したこともあり、検証するための有効なデータが得られなかった。また、マイナンバーカードと連携している制度のため、地域活動を行った者がマイキーIDを設定済みのマイナンバーカードを持っていないければポイントは付与されず、マイナンバーカードの未所持者やマイキーID未設定者はメリットを享受できない点やマイナンバーカードやマイキーIDには有効期限があるため、更新の必要も生じてくる。

現行の地域活動ポイント制度は終了するが、相模原市では、本制度が自治会を含めた担い手不足を解消するための後押しになると考えており、同時にポイントが通貨として地域経済に循環する仕組みを模索していくなど、国の動向を注視しながら今後の施策について検討している。

(2) IC カードを活用したかこがわウェルビーポイント（兵庫県加古川市）

①加古川市の概要

兵庫県加古川市は播磨平野の東部に位置し、人口 259,550 人（令和 3 年 11 月 1 日現在）の市である。市内には一級河川である加古川が貫流しており、播磨臨海工業地帯の一翼を担う鉄鋼業、地場産業の靴下製造業、食肉産業などが主要な産業である。昼夜間人口比率は 88.5%と神戸市等のベッドタウンにもなっている。

②かこがわウェルビーポイントについて

加古川市では、社会活動に参加するのは主に高齢者で、顔ぶれも長年同じであり、新たな市民が参加する「場」や「きっかけづくり」ができていなかった。そのようななか、市民による主体的な活動への参加意欲を高め、一人でも多くの人が活動に参加するきっかけとなり、また、活動を続ける楽しみにつなげることにより、「市民一人ひとりが活躍するまち」を実現するために、「かこがわウェルビーポイント制度」を平成 28 年 12 月から導入した。導入時の経費である約 2,780 万円は地方創生加速化交付金を活用している。

かこがわウェルビーポイント制度は、市が実施するボランティア活動やまちづくり活動、健康活動、環境活動などに参加することでポイントが貯まる制度で、貯まったポイントを学校園に寄附したり、ポイント加盟店で商品と交換したりすることができる。本事業では「かこがわウェルビーカード」による IC カード方式を採用しており、誰でも気軽に参加できることを重視するため、個人情報などの属性情報を入れていない。



図 3 かこがわウェルビーカード

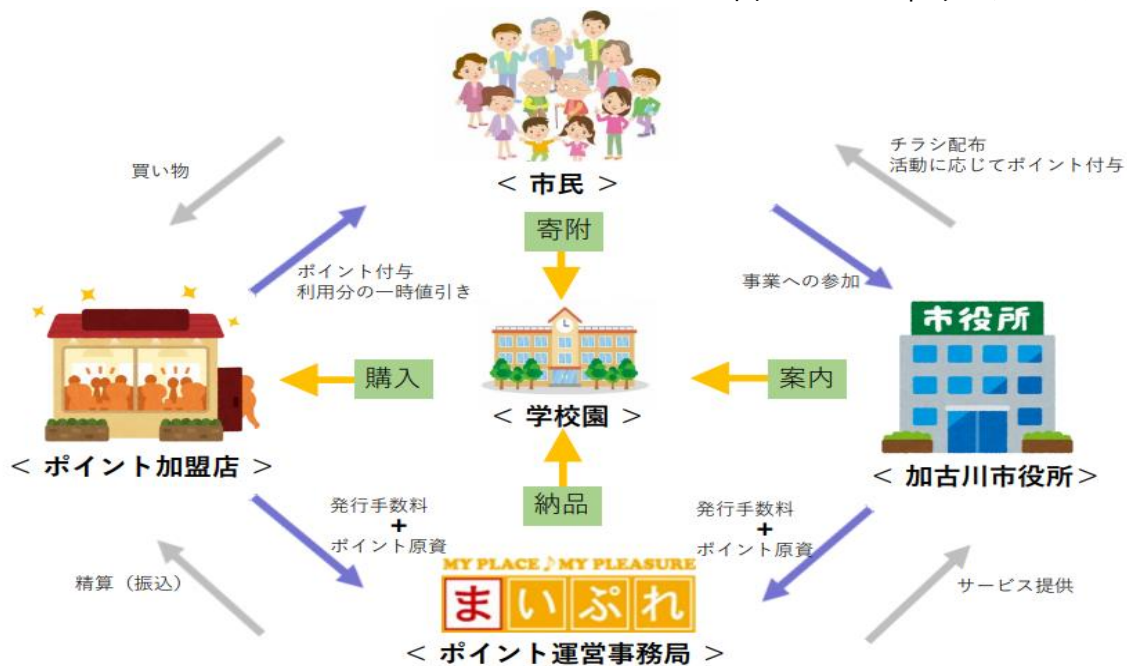


図 4 活動募集からポイント付与、交換までの流れ

③取組内容と効果・実績

ポイントの対象となる活動は、制度を所管する市民活動推進課から事業担当課に毎年度照会し、利用したい旨があれば対象事業選定基準に照らして判断している。選定の基準は、(ア) 市民の理解や共感が得られる活動であること (イ) 市が主催する事業での活動であること (ウ) 社会活動については無償であること (エ) 活動者数及び 1 人あたりの活動量の増加を期待できる活動であることである。なお、関係課にも自分事として捉えてもらうために、初年度は協議を重ねた。

ポイント発行数等は表 2 のとおりであり、付与されたポイントの約半数は学校園に寄附されている。学校園は寄附されたポイントを楽器やドッジボール、体操マット等と交換しており、交換したものを市の Facebook や学校園の学校だよりで周知するなど、ポイントを子ども達のために使っていることをアピールし、活動意欲を高めている。

年度	カード配布枚数(累計)	ポイント発行数	学校園への寄附	品物交換
平成 28 年度	1,894 枚	80,250P	24,980P	2,400P
平成 29 年度	5,492 枚	858,120P	118,750P	53,500P
平成 30 年度	8,529 枚	4,451,220P	2,004,129P	73,600P
平成 31 年度	11,098 枚	8,395,600P	4,115,184P	218,400P
令和 2 年度	12,739 枚	5,732,190P	1,890,550P	292,500P

表 2 年度ごとのポイント発行数及びポイント利用の内訳

本制度をきっかけとして、活動の輪が広がり、活動の総量も増えている。また、社会活動を行うことで子ども・教育分野における地域課題の解決に寄与することや活動者が他の活動を知り、参加するきっかけにもつながるなど、良い連鎖が起きている。

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
放課後子ども教室	132	208	259	319	未実施
学校支援ボランティア	1,851	2,016	2,619	2,966	2,671
いきいき百歳体操	1,643	2,492	3,519	4,385	4,464

表 3 主な活動の登録者数の推移

また、かこがわウェルビーポイントを管理・運営している「まいふれ加古川」が中心となり、カードが利用できる加盟店を増やしながら官民連携に取り組んでいる。加盟店は令和 3 年 11 月で 46 店舗になり、カードを提示することで飲食などにポイントが付与され、貯まったポイントと商品等を交換することができ、地域経済の活性化にもつながっている。

④課題と今後の展望

現行の制度設計では、IC カードに連携させる情報を可能な限り少なくすることで利用するハードルを下げ、普及拡大を図ったが、生年月日、郵便番号などの属性情報がないため、どの地域、年代の人がどれくらいの活動をしているのか把握できず、効果検証や活動が少ない層などを特定することができないという課題が出てきた。

そういった課題の解決のため、それらの情報を管理する 2 次元バーコード方式に令和 4 年 4 月から変更する予定である。そうすることで、情報が行き届いていない地域や年代に重点的に PR し、かこがわウェルビーポイント制度の更なる充実を目指している。

(3) スマートフォンアプリを活用したまちづくり活動応援事業（栃木県宇都宮市）

①宇都宮市の概要

栃木県の中部に位置する宇都宮市は人口 517,061 人（令和 3 年 11 月 1 日現在）で栃木県の県庁所在地である。面積は 416.85 km²で、県土の約 6.5%を占めている。南北には東北新幹線、東北自動車道、国道 4 号、東西には北関東自動車道が市内を貫くなど、主要な交通が交差する要衝にある。

②まちづくり活動応援事業について

宇都宮市では、人口減少や少子・超高齢社会の進行など、社会情勢が大きく変化する中、将来に渡って地域コミュニティを維持していくためには、地域が一丸となって主体的にまちづくり活動に取り組んでいくことが重要であると考え、その活動に対する支援や、若者をはじめ様々な世代の多くの市民がまちづくりに参加することのできる環境づくりの整備を始めた。また、第 3 次宇都宮市市民協働推進計画では成果指標として、「まちづくり活動に参加している」市民の割合を令和 4 年に 25%、令和 9 年に 30%としている。

そのようななか、市民、NPO、企業等が容易にまちづくり活動情報を発信・入手ができ、まちづくり活動に参加し易い仕組みを構築し、活動参加のきっかけと継続する励みを創出することにより、まちづくり活動への参加者の増加や活発化を図る目的で「まちづくり活動応援事業」がはじまった。

まちづくり活動を行う団体（自治会、育成会、子供会、NPO、企業など）の新たな担い手を増やすため、スマートフォンアプリ（以下「スマホアプリ」という。）を使って広くまちづくり活動の情報を発信する機能に加え、ポイントを付与することでまちづくり活動を推進している。スマホアプリでまちづくり情報を発信し、市が関与しない活動もまとめて発信できる仕組みは全国初の取組である。登録からポイント交換の流れは図 5 のとおりである。



図 5 登録からポイント交換までの流れ

平成 30 年 7 月から制度構築を行い、平成 31 年 2 月から令和元年 5 月にかけて試行運用地区の選定、試行運用を実施した。その後、課題検証を行い、令和元年 11 月から本格運用を開始している。この事業を地域活動において積極的に活用してもらえよう、市内 39 地区、NPO、企業等を対象とした事業説明会を試行運用時、本格運用前、本格運用後と 3 度にわたって行っている。

③取組内容と効果・実績

まちづくり活動応援事業の特徴として以下の 4 点が挙げられる。

(ア)まちづくり活動への参加募集からポイント交換までの一元的なシステム

スマホアプリでまちづくり活動の情報の発信・入手から、活動への参加募集・応募、ポイントの付与・獲得などを一元的に行うことができる。そのため、自分たちのホームページなどを持っていない団体も気軽に発信できる。このアプリを通じて ICT 技術を学び、ゆくゆくは寄附なども活用しながら自分たちでホームページを作成するなど、新たな活動につなげることを目指している。

(イ)まちづくり活動情報の発信力の強化及び参加機会の創出

実施団体（地域団体・NPO・企業等）がスマホアプリを用いて登録したまちづくり活動情報を広く発信し、活動者は興味・関心のある様々なまちづくり活動情報を検索し参加することができる。スマートフォン等の利用が困難な高齢者や、保護者の監督下にある 18 歳未満については、紙の申請書により事業に参加できるよう整備している。

(ウ)自治会加入への支援

地域のまちづくり活動を支える中核的な組織である自治会を支援するため、自治会加入者にポイントが付与するなどメリットを創出している。加入時以外にも毎年 1 回でも活動するとボーナスポイントが付くなど、継続的な関わりを促進している。

(エ)企業や団体等の参加の仕組み

企業は「人的協力」「協賛金」「協賛物品」などにより参加することができる。参加すると企業にもポイントが付与され、サイネージなどの広告枠や従業員の福利厚生として施設の利用券などと交換ができる。また、登録企業、団体情報はアプリやホームページなどに掲載し、PR を行っている。

これらの取組により、令和元年 11 月の運用開始から令和 3 年 12 月 15 日時点で 181 の団体と 1,720 人の個人が登録し、約 1,400 の活動情報が発信され、延べ 5,600 人が活動に参加している。近隣大学への働きかけによるゼミでの活用や若者向け YouTube 動画の制作等を行い、年齢別で見ると 40 歳以下の若い世代からの登録数も増えている。

また、ポイント交換は約 8 割が寄附である。ポイント交換を行わない人もいることから、ポイントを自身が所属する団体へ寄附することで、活動の幅を広げることができることを改めて周知するなど、活用を働きかけている。

さらに、事業の更なる活用を推進するため、地区市民センター等に配置している「まちづくり支援担当職員」を、今年度から「まち活応援隊」として任命している。これにより気軽に相談できる窓口ができ、相談件数の増加につながっている。

		平成 31 年度 (11 月～)	令和 2 年度	令和 3 年度 (～9 月 15 日)
登録数 (個人)	0～19	1 人	5 人	23 人
	20～39	191 人	273 人	390 人
	40～59	357 人	433 人	652 人
	60～79	386 人	465 人	592 人
	80～	36 人	39 人	53 人
	不明	6 人	6 人	10 人
	合計	977 人	1,221 人	1,720 人
登録数 (団体)		89 団体	114 団体	181 団体
活動数 (延べ)		183 回	497 回	1,451 回
参加人数 (延べ)		1,299 人	2,553 人	5,613 人
ポイント付与数		283,200P	220,300P	281,300P
ポイント交換実績 (前年度獲得分)			139,280P	83,300P

表 4 平成 31 年度から令和 3 年度の運用実績

④課題と今後の展望

制度がはじまってすぐに新型コロナウイルス感染症が拡大したことに伴い、多くの地域活動が中止や縮小され、十分な周知・活用機会を確保することができなかった。その影響もあり、まちづくり活動として最も身近な自治会をはじめとする地域活動団体の登録数が伸び悩んでいる。その参画を促すためには、地域活動団体に対する丁寧な制度説明やスマートフォンなどの操作支援の充実が必要であると考えている。

今後は地区市民センター等による地域活動団体への登録代行やスマートフォンなどの操作支援の充実、活用に向けた相談支援の強化を図るとともに、活動の優良事例やポイントの活用方法などを掲載した「事例集」をすべての自治会、NPO、CSR 認証企業等に配布し、登録を促進していく。

さらに、事業認知度の向上を図るため、特に若年世代に向けて、市公式の YouTube チャンネルや SNS (Twitter、Facebook) などを活用した事業 PR を行うなど、本事業の認知度を高め、さらなる活用の促進を図り、本事業を活用しながら、市民が主役のまちづくりを積極的に推進していく。

3 おわりに

本調査では、ボランティアポイント等をマイナンバーカード、IC カード、スマートフォンアプリ方式の異なる手法で付与する事業に取り組む 3 事例を取り上げたが、目的はどれも人口減少社会における地域活動やボランティアの担い手不足や活動者の高齢化といった問題の解決であった。

成果に違いはあるものの、どの事例もボランティアポイント等の導入により住民の地域活動に対する参加は確実に増えている。また、参加者本人がポイント等の何らかのインセンティブを付与されることでボランティアに参加しやすくなるだけではなく、新たな担い手を探す地域活動者も新規活動者を誘いやすくなるという側面も見られた。ボランティアポイント等の活用が、地域活動に参加するためのハードルを下げているといえる。

相模原市では地区住民に市職員が同行してポイント付与店舗に営業に行き、加古川市では保護者等が社会活動を行うことで子ども・教育分野における地域課題の解決に寄与している。また、若者の地域参画については、宇都宮市のように SNS を活用し活動を知ってもらい、幅広い活動から参加するものを選択できるようにすることが重要である。地域活動等に参加するハードルを下げ、地域活動の最初の一步を踏み出す、また継続していくきっかけにポイントを活用することは有効だと考える。若い年代でのこういった活動の体験が今後、地域への愛着を育み、担い手不足の解消につながると考えられる。

今後については、ボランティアポイントに特化したものだけではなく、ポイント付与対象活動を地域活動やまちづくり活動といった分野まで広げたり、地域通貨等と連携したりするなど、より付加価値の高い制度を構築し、費用対効果を上げていく必要がある。特に小規模自治体に取り組む場合、人員や予算が限られており、ハードルは高い。小規模自治体に取り組むためには、地域活動や地域経済と一体となったポイント制度、マイナンバーカードを活用したポイント制度を導入していくことも考えられる。特にマイナンバーカードについては、令和 3 年 10 月より健康保険証として使用できるようになっている。令和 3 年 11 月現在でマイナンバーカードの交付率が 39%に留まっているが、今後はより一層普及していくとみられ、マイナンバーカードを用いた付加価値の高い制度を構築することが、小規模自治体も取り組める方法の一つだと考える。

今回調査した事例の中では、宇都宮市が市民、NPO、企業が参加しやすいような制度設計をしていたり、加古川市が官民連携における制度を作っていたりと、人口減少社会においては行政主体ではなく、住民や民間と一体となった地域づくりを模索している例がみられた。ボランティアポイント等の活用は、地域活動に参加するためのきっかけであって、目的ではない。ボランティアポイント等を活用しながら誰もが地域活動に参加しやすい仕組みにしていくことが、「自助・互助・共助・公助」の地域共生社会の実現の一助につながっていくと考えられる。